

瀬田川の水辺に 新しい賑わいを生み出す取り組みについて

田尻 一朗¹・山本 浄二²

¹近畿地方整備局 河川部 河川管理課 (〒540-8586大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)

²近畿地方整備局 河川部 (〒540-8586大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)

平成26年度末に最終整備区間の完了により瀬田川散策路が全体完成し、瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間の水辺をぐるりと一周歩くことができるようになることを契機に、多くの人々が行き交う賑やかな瀬田川水辺空間へと移り変わっていくための”きっかけづくり”として約1年間段階的に様々な取り組みを行った。

本研究は、これらの取り組みについて報告するとともに、これから瀬田川の水辺に新しい賑わいを現実に生み出していくための更なる取り組みについて考察するものである。

キーワード 住民参加, 地域連携, 水辺

1. はじめに

日本最大の湖である琵琶湖には118本の一級河川が流れ込んでいるが、琵琶湖から出ていく河川は瀬田川のみであり、琵琶湖の出口から約5キロメートル下流には琵琶湖の水位と下流への水の量を調節する「瀬田川洗堰」がある。瀬田川は、風光明媚な自然景観を残す河川で、周辺には、近江八景「瀬田の夕照」に描かれ、多くの文学作品に登場し古くから有名な「瀬田の唐橋」や、紫式部が源氏物語の着想を得た地として有名な「石山寺」をはじめ、千二百年以上もの時を刻むお寺や神社などがある。

瀬田川の水辺整備事業は、環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備するもので、河川管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となるとともに、瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間の水辺を途切れることなく移動でき、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となるものである。(写真-1)

平成元年度より事業を進めてきた瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間の左右岸約4.6kmの水辺整備が平成26年度に完了し、利用者が瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間の水辺の散策路をぐるりと一周約8.5km歩くことができるようになった。(図-1)(写真-2)

これまでこの散策路は、整備が完了した区間から順次共用し瀬田川散策路として沿川住民等にご利用いただいていたが、認知度の低さや散策路のルートがわかりにく

い等の課題があり(写真-3)、利用者数が少ない状況であった。そこで平成26年度末の散策路の全体完成を契機に、多くの人々が行き交う賑やかな瀬田川水辺空間へと移り変わっていくことを目的に瀬田川散策路の「親しみ感の向上」、「利用利便性の向上」、「認知度の向上」、「賑わいの創出」といった観点で約1年間段階的に様々な取り組みを行った。

本研究は、多くの人々が行き交う賑やかな瀬田川水辺空間へと移り変わっていくための”きっかけづくり”として実施した様々な取り組みを報告するとともに、これから瀬田川の水辺に新しい賑わいを現実に生み出していくための更なる取り組みについて考察するものである。



写真-1 瀬田川水辺整備区間位置図

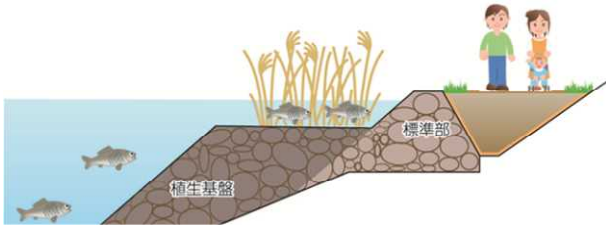


図-1 水辺整備イメージ

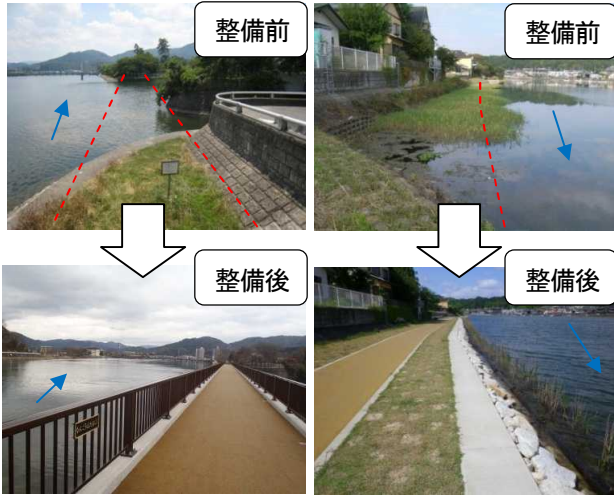


写真-2 水辺整備状況



写真-3 わかりにくい散策路ルート・標識

2. 新しい賑わいを生み出す取り組み

瀬田川散策路に対する「親しみ感の向上」、「利用利便性の向上」、「認知度の向上」、「賑わいの創出」といった観点で、以下の目的・内容の取り組みを約1年間かけて段階的に行った。(図-2)

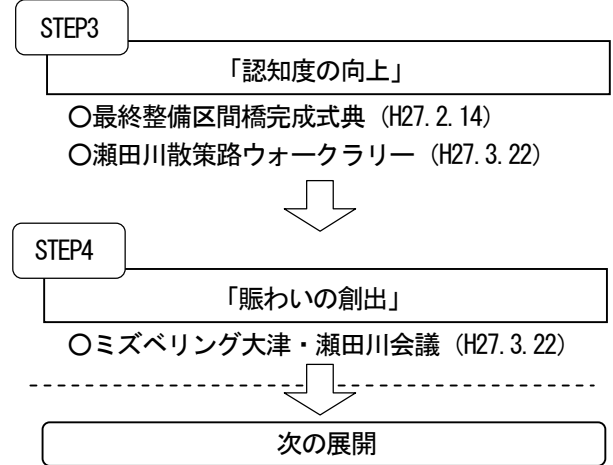
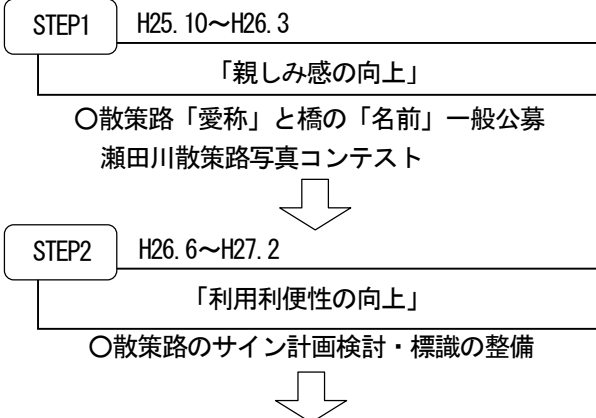


図-2 取り組みフロー

STEP1: 「親しみ感の向上」

a) 散策路の「愛称」と橋の「名前」一般公募

瀬田川散策路写真コンテスト (H25.10~H26.3)

瀬田川散策路が平成26年度で完成するにあたり、瀬田川散策路が地域住民のみなさまに益々親しまれるよう瀬田川散策路の「愛称」と平成26年度最終整備区間の橋の「名前」の一般公募と、「瀬田川散策路からのすばらしい風景写真コンテスト」を実施した。ホームページでの周知に加え、瀬田川沿川の自治会への組回覧でチラシを配布し、沿川住民の皆様幅広く周知されるよう取り組みを行った。(図-3)



図-3 「愛称」等募集チラシ

瀬田川散策路の「愛称」については、応募総数236点の中から、瀬田の唐橋から瀬田川洗堰までの間をぐるっと一周できることを「ぐるり」、散策路のことを「さんぽ」とつけることで大変わかりやすく親しみやすい愛称であることから、「瀬田川ぐるりさんぽ道」という愛称を選定した。

最終整備区間の橋の「名前」については、応募総数206点の中から、千丈川のほたるを守っていきいたい、知ってもらいたいという思いが込められた「ほたる」という言葉が入った名前の応募が多くあり、その中で「南

郷」という場所を表す言葉を合わせて、大変わかりやすく親しみやすい名前であることから「南郷ほたる橋」という名前を選定した。写真コンクールでは、最優秀賞1点と特別賞5点を選定し、後日ウォーターステーション琵琶にて選定写真の展示会を開催した。

これらの結果報告チラシを作成し、募集のお知らせと同様にホームページでの周知に加え、瀬田川沿川の自治会への組回覧でチラシを配布し、沿川住民の皆様幅広く周知されるよう取り組みを行った。（図-4）



図-4 「愛称」等決定報告チラシ

が足伸ばして、周辺の観光施設にも訪れることができるなど、周遊促進を図ることを重視した。

案内・誘導・注意標識のデザインについては、瀬田川沿川が大津市の条例で風致地区に指定されていることや、瀬田川水辺協議会提言「瀬田川のあるべき姿」で瀬田川散策路の利用上のルールや景観への配慮等を踏まえるとともに、利用者の立場に立ち“親しみやすさ”と“わかりやすさ”を重視したデザインとするため、標識サンプル（ロゴ3種・カラー4種）を作成し、利用者を対象にアンケート調査を実施した上で（写真-5）、過半数の方に支持を得た標識デザインを決定した。（図-5）



写真-5 アンケート用紙とアンケート状況

STEP2：「利用利便性の向上」

散策路のサイン計画検討・標識の整備

(H26.6～H27.2)

瀬田川散策路（以下「瀬田川ぐるりさんぽ道」）沿いには十分な案内標識が無く、瀬田の唐橋から瀬田川洗堰に移動するまでの間でルートの間違えてしまう箇所があった。

また、「周辺に設置しているトイレの位置がわからない」、「公共交通機関の位置がわからない」などの地元住民からの意見があがっており、利用者にとってわかりにくい状態となっていたため、利用者の利便性向上を目的に親しみ感のある案内・誘導・注意標識を要所に設置する計画を立てた。（写真-4）



写真-4 標識設置状況

案内・誘導・注意標識の設置箇所については、「瀬田川ぐるりさんぽ道」に来られる利用者に対してルートを案内し、あわせて周辺の観光情報提供を主目的に立案した。普段、「瀬田川ぐるりさんぽ道」を利用している方も距離がわかるなど便利になるように、さらに初めて訪れる人でも迷うことなく周遊することができ、訪れた人

瀬田川ぐるりさんぽ道

Setagawa River Promenade

図-5 アンケートにより決定した標識デザイン（ロゴとカラー）

さらに、国土交通省が定めた「観光活性化標識ガイドライン」「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」に則り、英語対応や身体障害者対応などについても考慮したデザインとした。

ユニバーサルデザイン対応については、主な地名の表記は日本語及び英語併記が基本ではあるが、すべてに併記すると地図面が煩雑になり、見にくくなることから、距離および方向の基準としている「瀬田の唐橋」「瀬田川洗堰」のみを併記とし、注意情報に関してはピクトグラムでの表記にとどめた。（図-6）



図-6 ピクトグラムを用いたサインデザイン

瀬田の唐橋、瀬田川洗堰周辺や散策路と公道の分岐点には、要望の多かったトイレの位置や公共交通機関や観光施設を明記した地図を設置した。(図-7)



図-7 トイレの位置や公共交通機関等を明記した地図

「認知度の向上」を図るため、様々なウォーキングイベントを実施運営している滋賀県ウォーキング協会へ直接広報し、会員の方々への周知をお願いするとともに、他府県ウォーキング協会への情報提供の協力を依頼した。

(図-8)



図-8 参加者募集チラシ

(2) STEP3: 「認知度の向上」

a) 南郷ほたる橋完成式典 (H27. 2. 14)

平成27年2月14日に南郷ほたる橋完成式典を開催。開通式典には、ご来賓や地域のみなさま、関係者のみなさま約50名にご列席いただき、南郷ほたる橋の完成を祝うテープカットや、ほたるの学校の生徒が描いた絵画をもとにした2枚の陶板の除幕式開催後に渡り初めを行い、親しみ感と認知度の向上を図った。(写真-6)

ご列席いただいた方からは「初めて見る景色に感動しました」「これから安全で便利になる」などのコメントをいただいた。



写真-6 南郷ほたる橋完成式典状況

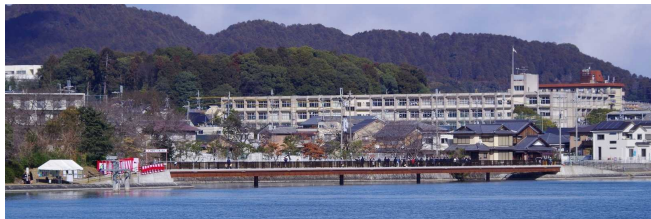


写真-6 南郷ほたる橋完成式典状況

b) ウォークラリーイベントの開催 (H27. 3. 22)

散策路周辺に設置した全37箇所の案内・誘導・注意標識により「親しみ感の向上」と「利用利便性の向上」が図られたか確認するため利用モニタリング調査と、「瀬田川ぐるりさんぽ道」の「認知度の向上」を目的として「瀬田の唐橋」から「瀬田川洗堰」の間の水辺の散策路をぐるりと1周8.5kmのコースのウォークラリーイベントを実施した。

平成27年2月に完成した「南郷ほたる橋」や唐橋東詰の雲住寺など計11カ所の沿川見所チェックポイントを設置し、琵琶湖河川事務所職員や石山観光協会さん、滋賀県ウォーキング協会さん、雲住寺さん、ウォーターステーション琵琶の会の皆さん等のボランティアスタッフによる見所解説も実施し、322名の方に瀬田川の景色を楽しみながら散策を楽しんでいただいた。瀬田川の水面では、瀬田漕艇倶楽部の皆さんのご協力でたくさんのレガッタやカヌーが繰り出し、ウォークラリーイベントを盛り上げていただいた。(写真-7)



写真-7 ウォークラリー開催状況

ウォークラリー参加者に対して、案内・誘導・注意標識により利用利便性が向上したか確認するアンケートを実施した結果、96.3%の方がわかりやすかったと評価されたことから、散策路の利用利便性の向上が図られたものと考えられる。(図-9)

質問：瀬田川ぐるりさんぽ道の案内標識は分かりやすかったですか？

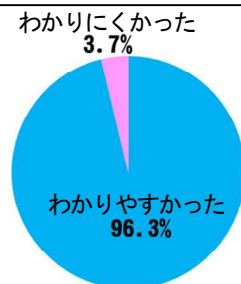


図-9 アンケート結果

<わかりにくかった主な理由>

- ・トイレの明示が少なかった
- ・左岸側のルートを表示間隔が長すぎて、わかりにくかった
- ・標識の文字をもう少し太字にしてほしかった

(3) STEP4: 「賑わいの創出」

ミズベリング大津・瀬田川会議の開催 (H27.3.22)

瀬田川の水辺に興味を持つ市民や企業の方々と行政が一体となって、瀬田川の水辺から新しい賑わいを生み出すきっかけづくりとして、ミズベリング大津・瀬田川会議を開催し、瀬田川に関わる地元住民、学生、大学関係者、NPO団体、商工会議所、観光協会、博物館職員、公務員、河川レンジャー等の計60名の方が、肩書きを外して各テーブルで瀬田川の未来のカタチを自由に発想するワークショップを実施した。

(図-10) (写真-8)



図-10 参加者募集チラシ



写真-8 ワークショップの状況

会場全体からアイデアが生まれ出やすい環境を整える工夫として、各班で出たアイデアを即座にイラスト化し、正面のスクリーンでアイデアを即座に共有しながらワークショップを進行した。(写真-9)

アイデアカード



各班からアイデア聞き取り



アイデアを即座にイラスト化



アイデアイラストを集約

スクリーンで同時に共有

写真-9 アイデア共有状況

その結果、「瀬田川の水辺で朝市」、「巨大ビワココオナナズを瀬田川に浮かべる」、「瀬田川の水辺でカイツブリビアガーデン開催」など様々なアイデアが飛び出した。

参加者からは、「瀬田川の未来のカタチが自由に発想できた」、「自分のアイデアが具体化されてイメージができた」、「アイデアの中から一つでも実現できれば」、「また開催してほしい」などの意見があり、瀬田川水辺の新たな賑わいを創出するきっかけづくりとなる、官・民の横のつながりができたと考えられる。

(図-11)



図-11 瀬田川の未来のカタチ アイデア

<ワークショップで出たアイデア>

【安らぎ・修景施設】

- ・巨大オブジェ (ビワココオナナズ、シャーク)
- ・水上でお昼寝ができる浮島
- ・水辺で日向ぼっこ
- ・花しょうぶ園
- ・水辺de足湯
- ・噴水
- ・展望台
- ・水辺のライトアップ
- ・水中トンネル
- ・バードウォッチング

【娯楽・アクティビティ】

- ・スポーツ施設 (プール、ゴルフ場、ジム等)
- ・洗堰サーフィン
- ・ドッグラン
- ・アスレチック

- ・水上スキー
- ・水上観覧車
- ・カジノ
- ・吊り橋
- ・風雲たけし城的アトラクション
- ・橋の下の映画鑑賞
- ・フライボード
- ・Zorb（ゾーブ）

【食・コミュニケーション】

- ・水の駅（朝市）
- ・ビアガーデン
- ・水中コンサートホール
- ・水中カフェ
- ・焼肉船（近江牛）

【イベント】

- ・水辺サイクリング大会
- ・水辺ランニング大会
- ・唐橋からアヒル（ラバーダック）レース
- ・ボートレース

【交通・運搬】

- ・水陸両用バス
- ・船底が透明な遊覧船
- ・渡し船
- ・橋桁に絵を描く
- ・洗堰に歩道と自転車道
- ・水上で休憩できる遊歩道

3. 様々な取り組みの検証と今後の取り組み

「親しみ感の向上」の観点で行った散策路の「愛称」と橋の「名前」の一般公募、瀬田川散策路写真コンクールについては、特に瀬田川沿川の住民の皆さんに多くご応募いただき、瀬田川散策路は「瀬田川ぐるりさんぽ道」という親しみやすい愛称に決定し、橋の名前も「南郷ほたる橋」という親しまれる名前に決定したが、この取り組み自体を一般公募による住民参加型で行ったことで瀬田川散策路、瀬田川への「親しみ感の向上」にたいへん効果的であったと考えられるとともに、決定した「愛称」、「名前」を以降「利用利便性の向上」、「認知度の向上」において使用することとなり、更に「親しみ感の向上」に効果的であったと考えられる。

「利用利便性の向上」の観点で行った散策路のサイン計画、標識の設置については、瀬田川ぐるりさんぽ道の初めての利用者でもルートを迷わずに周遊できるように、また、観光施設へ訪れることもできるように設置箇所と設置箇所に応じた標識内容となるように工夫したことで、

利用者アンケート結果からも、おおよそ目標は達成出来たと評価できる。また、標識デザインの決定にあたっては、利用者を対象にアンケート調査を行う住民参加型で行ったことで、「親しみ感の向上」の観点でも効果的であったと考えられる。

「認知度の向上」の観点で行った南郷ほたる橋完成式典やウォークラリーイベントの実施については、瀬田川沿川住民だけではなく、滋賀・京都・大阪方面等への参加呼びかけの段階で「認知度の向上」に効果を発揮しているとともに、後日、新聞記事で取り上げられたことで、合わせて「認知度の向上」に効果的であったと考えられる。

「賑わいの創出」の観点で行ったミズベリング大津・瀬田川会議の開催については、瀬田川に関係する様々な方々と肩書きを外して瀬田川の未来のカタチを自由に発想し、大変多くのアイデアが飛び出し、瀬田川の水辺の新たな賑わいを創出するきっかけとして大変有意義な試みであったと考えられる。

4. おわりに

約1年間段階的に行った様々な取り組みは「いずれも”きっかけづくり”としては大変効果的であったと考えるが、今後、この流れを活発化していくためには官（行政）・民間（企業、住民、NPO等）の横のつながりの協働体制をしっかりと構築していくことが重要であるとともに、何より継続してこのような取り組みを行っていくことで、新しい賑わいを生み出し、多くの人々が行き交う賑やかな瀬田川水辺空間へと移り変わって行くものとする。

※本論文の内容は、山本、田尻の従前の所属である琵琶湖河川事務所調査課における業務に基づくものである。

謝辞：瀬田川の水辺に新しい賑わいを生み出す取り組みにご協力頂きました瀬田川沿川住民の皆様方、石山観光協会、滋賀県ウォーキング協会、雲住寺、瀬田漕艇倶楽部、ウォーターステーション琵琶の会、ミズベリング・プロジェクト事務局、その他関係機関等のご理解とご協力に対して深く感謝の意を表し、本報告の結びとさせていただきます。